



▲真剣な表情でジャガイモむきに取り組む園児
(6月25日、川西幼稚園カレークッキング)

主な内容 「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」って何？



「臨時福祉給付金」「子育て世帯 特例給付金」って何？ 消費税増税に際して、低所得者や子育て世帯に 1万円を給付（申請が必要）

■「低所得者」「子育て世帯」 を対象とした給付金

今年4月から消費税率が8%に上
がり、特に所得が低い方や、子ども
がいる家庭への影響が大きいと考え
られます。

そこで、国は「低所得者」や「子
育て世帯」を対象に、増税の影響を
緩和するための給付金を支給するこ
とを決めました（閣議決定）。この
給付金は、国（厚生労働省）が定め
た基準や方法に従って、市町村から
対象者1人につき1万円を支給する
ものです。

今回の措置は臨時的・暫定的なも
のであり、給付金は1人1回きりの
支給となります。

ただし、支給を受けるには、所得
額や課税状況など一定の条件があり
ます。また、生活保護等の受給者は、
支給の対象外となっています。

■2つの給付金を両方受け 取ることはできません

給付金は、住民税（均等割）が課
税されていない人を対象とした「臨
時福祉給付金」と、中学生以下の子
どもがいる世帯を対象とした「子育
て世帯臨時特例給付金」の2種類が
あります。これらの給付金は、どち
らか一方のみの支給で、重複して受
け取ることはできません（低所得の
子育て世帯は、臨時福祉給付金を受
給）。

■生活保護を受給している 方は対象外

臨時福祉給付金の対象者は、住民
税の均等割が課税されていない方で
す。ただし、生活保護等を受給して
いる方や、住民税（均等割）が課税
されている方に扶養されている方は
対象外となります。

また、老齢基礎年金などの基礎年
金、児童扶養手当や障害児福祉手当
などを受給している方は、1人につ
き5千円が加算されます。

子育て世帯臨時特例給付金の対象
者は、平成26年1月分の児童手当を
受給した方で、平成25年の所得が「児
童手当の所得制限限度額（5ページ
参照）」未満の方です。ただし、生

活保護を受給している方や臨時福祉
給付金対象の方は除きます。

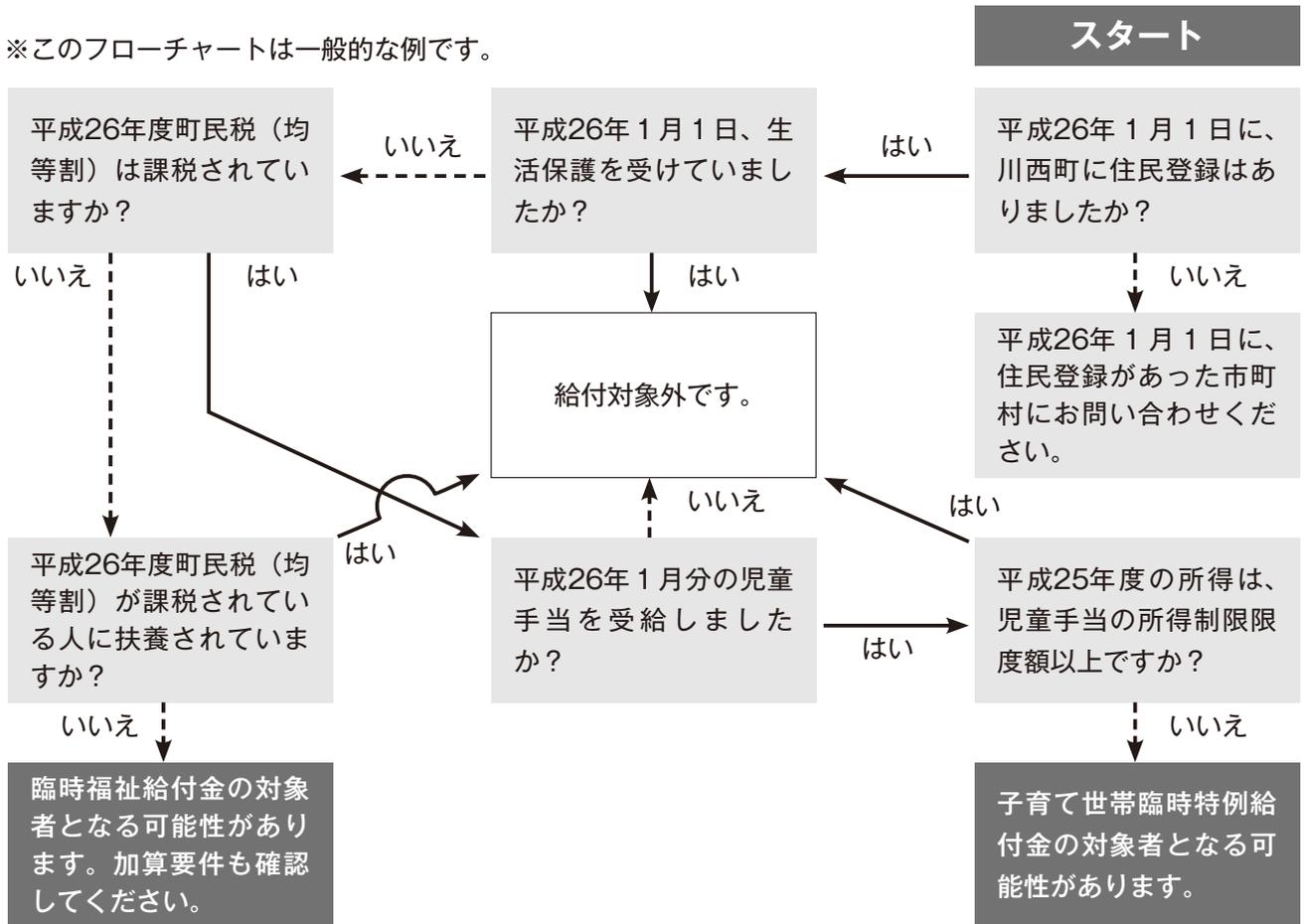
■平成26年1月1日に住民 票が登録されていた市町 村で支給

どちらの給付金も、今年1月1日
が基準日となっています。給付金は、
基準日時点で住民登録がされている
市町村で支給されます。1月2日以
降に、川西町に転入してきた方は、
1月1日に住民登録があった市町村
へお問い合わせください。

また、平成26年1月2日以降に生
まれた方や、支給決定までに死亡さ
れた方は対象外となります。

※DV等からの避難によって、川西

※このフローチャートは一般的な例です。



町に在住されている方は別途ご相談ください。

■役場から臨時福祉給付金の対象者への個別通知は行いません

臨時福祉給付金の支給の判断は、住民税の課税情報を元に行います。税金に関する情報は、法律の規定によって、税務以外の業務に使用することはできません（使用する際は、本人の承諾が必要）。

したがって、課税情報を利用して臨時福祉給付金の対象者を役場で絞り込むことはできないので、事前に「あなたは給付金の対象なので、申請をしてください」という内容のお知らせをすることはできません。

役場が対象者かどうかを判断するためには、本人から「税情報を利用してもいい」という承諾をいただくと必要があります。

承諾は、申請と同時にいただきます。支給対象と思われる方は、お忘れなく申請を行ってください。（本紙同封のハガキを使って、事前に確認する方法もあります）

■子育て世帯臨時特例給付金の対象者と思われる方へは個別に通知を送りません

子育て世帯臨時特例給付金の支給条件を、児童手当の支給状況や現況

届の際の所得情報で確認し、支給対象と思われる方へ、個別に申請書を送る予定です。

公務員の方は所属庁から児童手当が給付されているため、子育て世帯臨時特例給付金の申請書と児童手当受給状況証明書も所属庁から交付されます。所属庁から交付された申請書類と証明書を使って申請してください。



■自身が給付対象者であるかの確認方法（役場で確認する場合）

①窓口で確認

役場給付金窓口で、ご自身の身分証明書を持参し、お問い合わせください。対象であるかの確認は、個人情報の流出を防ぐため、電話ではお答えできませんので、ご了承ください。

② ハガキで問い合わせ（臨時福祉給付金のみ）

本紙に同封（挟み込み）しているハガキを使って、「給付要件確認申請」を行ってください。ご自身が臨時福祉給付金の対象者の可能性があるかどうかを確認し、文書（郵送）で回答を行います。対象者の可能性がある場合は、給付金を受けるための申請書も同封します。

■自身が給付対象者であるかの確認方法（自分で確認する場合）

① 臨時福祉給付金

臨時福祉給付金は、平成26年度の住民税の課税状況で支給が判断され

■臨時福祉給付金

→消費税引き上げによる、所得の低い方々への負担の影響を考慮し、臨時的・暫定的な措置として支給されます。

【給付額】 対象者1人につき1万円

【対象者】 次のすべてに該当すること

- 平成26年度町民税（均等割）が非課税
- 生活保護を受けていない
- 課税上、住民税が課税されている人の扶養親族等になっていない

【加算措置】 次のいずれかの年金や手当を受け取っている場合は、1人につき5千円加算
老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等、児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当など

【基準日】 平成26年1月1日

【給付回数】 1回限り

【対象者への個別通知】 行いません。

対象と思われる方は、必ずご自身で申請してください。本紙同封のハガキを使って確認することもできます。電話でのお問い合わせにはお答えできません。

ます。住民税の課税状況は、ご自身の「給与支給明細書」や「介護保険料決定通知書」などで確認できます。

また、住民税の申告をしていない人は、臨時福祉給付金の対象であるかの判断ができませんので、役場税務課へ住民税に関する申告をしていただく必要があります。

② 子育て世帯臨時特例給付金

子育て世帯臨時特例給付金は平成26年1月分の児童手当の支給状況と、平成25年度の所得によって支給が判断されます。1月分の児童手当の給付を受け、所得が児童手当の所得制限限度額未満であるかをご確認ください。

■子育て世帯臨時特例給付金

→消費税引き上げによる子育て世帯への負担の影響を考慮し、臨時的・暫定的な措置として支給されます。

【給付額】 対象児童1人につき1万円

【対象者】 次のすべてに該当すること

- 臨時福祉給付金の対象外
- 平成26年1月分の児童手当の受給者
- 平成25年の所得が児童手当の所得制限額を超えていない
- 生活保護を受けていない

【対象児童】 平成26年1月分の児童手当の対象となった児童

【基準日】 平成26年1月1日

【給付回数】 1回限り

【対象者への個別通知】 行います。対象と思われる方には、ご自宅に申請書を発送します。（公務員は除きます）
※公務員の方は、勤務先から申請書と児童手当受給状況証明書が交付されます。

■申請は8月18日から受付開始

川西町では、申請時期を8月18日から11月18日までと決定しました。

臨時福祉給付金は、住民税の所得情報をもとに支給の判断を行います。正確な審査を行うには、所得の情報だけでなく、扶養関係の情報も整理する必要があります。扶養関係がはっきりしないまま給付決定を行うと、後からご自身に扶養されていることが判明した場合、1度お渡しした給付金を返金してもらわなければなりません。そのような事態を、なるべく少なくするために、扶養に関する調査のスケジュールと合わせ

て、8月18日を申請開始の日付としました。

なお、申請時期は市町村によって異なるので、1月2日以降に転入されてきた方はご注意ください。

■給付金を受けるには申請が必要

給付金は申請があった対象者にのみ支給されます。給付金の申請は、役場2階の給付金専用窓口で受け付けます。必要書類を持参し、役場窓口にご来庁ください。

また、臨時福祉給付金は、郵送による申請も受け付けます。申請書は、本紙に同封（挟み込み）しているハガキで取り寄せることができます。

■もらえる給付金は、どちらか1つ

| | | 生活保護受給者 生活保護等を受給している | 低所得者 町民税（均等割）が非課税 | 中間所得者 収入が児童手当の所得制限未満 | 高額所得者 収入が児童手当の所得制限以上 |
|--------|----------------|-------------------------|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 子育て世帯 | 中学生以下の子どもがいる世帯 | 対象外 | 臨時福祉給付金 | 子育て世帯臨時特例給付金 | 対象外 |
| その他の世帯 | 上記以外の世帯 | 対象外 | 臨時福祉給付金 | 対象外 | 対象外 |

■基準日（平成26年1月1日）に住民票が登録されていた市町村で支給

| | 1月1日まで | 1月2日以降 |
|------------|--------|--------|
| 川西町からA市へ転出 | A市で申請 | 川西町で申請 |
| B町から川西町に転入 | 川西町で申請 | B町で申請 |
| 出生 | 川西町で申請 | 対象外 |
| 死亡 | 対象外 | 対象外※ |

原則として、1月1日に住民票が登録されていた市町村で手続きを行います。
※ DV 等で川西町に避難している場合などは、別途お問い合わせください。

※給付決定を受けた後、振り込み日までに死亡した方の給付金は、相続の対象となります。

【参考】児童手当の所得制限限度額

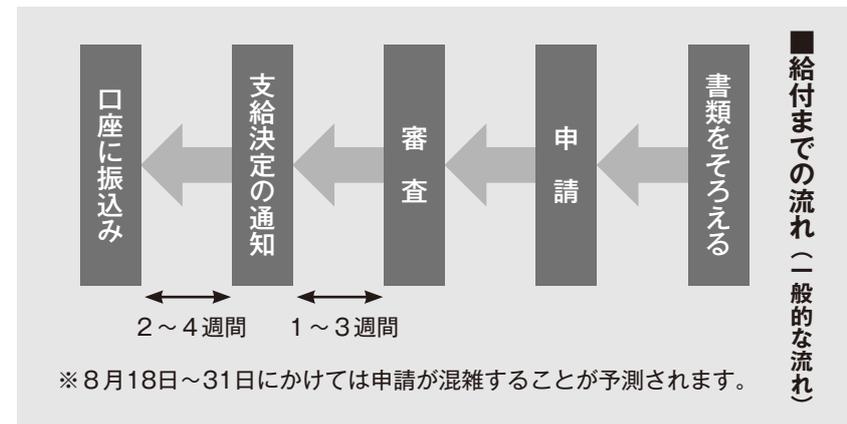
| 区分（扶養親族の数） | 給与収入（目安） |
|------------|----------|
| 親+子1人（1） | 875.6万円 |
| 夫婦+子1人（2） | 917.8万円 |
| 夫婦+子2分（3） | 960万円 |

【参考】住民税が課税されていない所得の水準（公的年金等受給者の場合）

| 区 分 | | 年金収入（目安） |
|-----|-------|----------|
| 単身 | 65歳以上 | 148万円 |
| | 65歳未満 | 98万円 |
| 夫婦 | 65歳以上 | 192.8万円 |
| | 65歳未満 | 147万円 |

役場では、給付金の申請を受けると、申請者が支給条件に当てはまるかを審査します。
審査の結果、給付金の対象者であると判断された場合には、「給付決定通知」を発送し振込予定日等をお知らせします。また、給付金の対象者ではないと判断された場合には「不支給決定通知」を発送することとなります。
ただし、給付金の決定を受けても、後の税務調査等で給付金の対象者ではないと判明した場合には、返金をしていただくこととなりますのでご注意ください。
審査は1〜3週間程度かかり、その後、金融機関に振込依頼を行います。振込依頼から振込みまでは2〜4週間要しますので、早い方で3週間程度、遅い方になると1ヶ月半で給付金が支給されることになります。（あくまでも目安です）

■申請から給付までは約1ヶ月
事前に申請書を手渡し、申請書に必要事項を記入の上、必要書類のコピーを添えて、役場給付金担当窓口へ郵送してください。ただし、書類に不備があるときには再提出をお願いすることがありますので、投函する前に必ず記載事項と必要書類をご確認ください。



■給付金は指定の口座に振り込みします
給付金の受け取り方法は、原則として本人名義（または同一世帯の方の名義）の口座への振り込みとなります。申請の際に金融機関口座の通帳をご用意ください。
※給付金関係者をかたった振り込み詐欺等にご注意ください。

公務員で勤務先から児童手当を受給している方の子育て世帯臨時特例給付金について

子育て世帯臨時特例給付金については、児童手当受給者の平成26年1月1日に住民登録があった市町村から支給されます。(別居監護で児童手当を受給している方はご注意ください。)

申請書受付期間は市町村によって異なります。公務員の方は、基準日時点の住所地から給付金に関する案内等は通知されませんので、事前に

当該市町村の受付期間を確認の上、期間内に申請してください。

- 申請には、勤務先で交付された①「子育て世帯臨時特例給付金申請書」、②「児童手当受給状況証明書」に加え、③「指定した口座が確認出来る書類(通帳など。コピー可)」と④「本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)」をご用意ください。
- ※④は不要な場合もあります。

児童扶養手当及び特別児童扶養手当について

◎児童扶養手当◎

父または母と生計を同じくしていない児童や、父または母が重度の障害の状態にある児童を養育している家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を図ることを目的として、児童の父や母、または父母に代わってその児童を養育している方に支給される手当です。

受給対象者は、児童を監護している母、または監護し、かつ生計を同じくする父、あるいは母または父に代わってその児童を養育している方です。

※児童とは、18歳に達する日以降、最初の3月31日までの人をいいます。

※児童扶養手当を受けるには「認定請求書」を提出し、認定を受けなければ支給できません。支給開始は申請した月の翌月分からとなります。

★請求者及び扶養義務者の前年の所得が一定額以上の場合や、請求者が子を加算して公的年金を受ける場合は支給されません。また、手当の支給要件に該当した日が平成10年3月31日以前の場合は、正当

■申請方法

申請方法

【申請先】川西町役場給付金担当窓口(役場2階201会議室)

【申請期間】8月18日(月)～11月18日(火)

【提出書類】

- 申請書
- 本人確認書類(住基カード・運転免許証など)のコピー
- 振込口座が確認できるもの(通帳のコピーなど)

※子育て世帯臨時特例給付金を申請する方で、児童手当の受け取り口座を指定する場合は不要

- 加算される手当を受給していることを証明する書類のコピー(臨時福祉給付金のみ)

■問い合わせ先

(臨時福祉給付金) 健康福祉課

☎0745 (44) 2631

(子育て世帯臨時特例給付金) 住民生活課

☎0745 (44) 2611

(厚生労働省専用ダイヤル)

☎0570 (037) 192



◎特別児童扶養手当◎

心身に中程度以上の障害のある20歳未満の児童を監護している父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。ただし、前年所得が一定額以上

な理由があるときを除き、認定請求は出来ません。

★受給認定を受けると、毎年8月1日から8月31日までの間に、現況届を提出する必要があります。

ある場合、または児童が障害による公的年金を受けることができる場合は支給されません。

※特別児童扶養手当を受けるには「認定請求書」を提出し、認定を受けなければ支給できません。支給開始は申請した月の翌月分からとなります。

★受給認定を受けると、毎年8月11日から9月10日までの間に、所得状況届を提出する必要があります。また障害の程度について期間を定めて認定された場合、定期的診断書等を提出し、再認定を受ける必要があります。

問い合わせ 住民生活課

☎0745(44)2611

障害者のための相談窓口

～障害者相談支援事業（相談無料・秘密厳守）～

川西町から委託を受けた専門相談員が、障害者（障害児）やその家族などの相談に応じます。相談員は、必要な情報提供やアドバイスを行い、町やサービス事業者との連絡調整などを行います。

福祉サービスの利用から日常生活まで幅広く相談に応じ、障害者の自立を支援します。また、相談から得られた町民のみなさんの意見や要望を集約し、障害者総合支援法に定められた自立支援協議会の運営を通して、町の障害者施策へ反映させていきます。

☆相談日時 毎週月～金（祝祭日・年末年始除く）
午前9時～午後5時

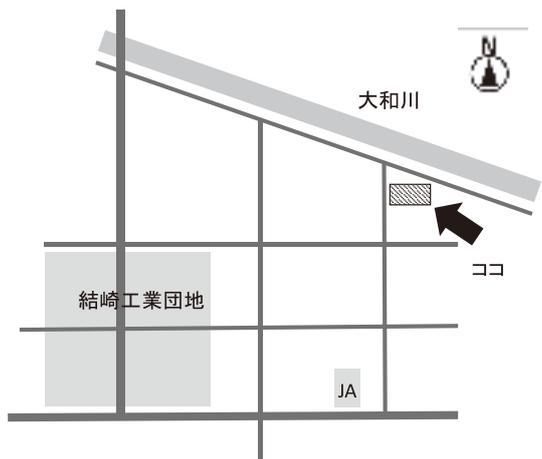
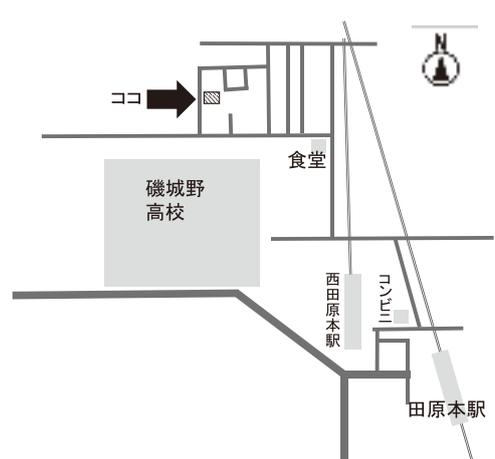
☆対 象 川西町内にお住まいの障害者やその家族
☆費 用 無料

☆相談方法 電話・面談・訪問 など。

問い合わせ 健康福祉課

直接下記へ連絡してください。

☎0745(44)2631 FAX0745(44)4780

| 事業所 | 川西町社会福祉協議会 | 生活支援センターいろは |
|-------|---|--|
| 対 象 | 身体障害者・知的障害者 | 精神障害者 |
| 場 所 | 川西町吐田94（ぬくもりの郷内） | 田原本町保津5-5 |
| 連絡先 | ☎0745(43)3939 / FAX0745(43)3938 | ☎0744(32)7753 / FAX0744(32)7746 |
| 地 図 |  |  |
| 外 観 |  |  |
| 相談員から | <p>まずはお気軽にお電話ください。お悩みを少しでも解決に繋げられるよう支援させていただきます。</p> | <p>ひとりで悩まずに、まずはお電話ください。秘密は守られますので、安心してご相談ください。～他人事ではありません。こころの健康～</p> |
| 備 考 | <p>重点相談日：毎週水曜日（14時～16時） ※重点相談日とは、相談等に即時対応ができるように担当者が待機しています。</p> | <p>相談員がご自宅へ伺い相談することもできます。</p> |

※相談員が、他の相談中などで電話に出られない場合は、留守番電話や伝言で連絡先を残していただければ、折り返し連絡します。

議会だより

平成26年第2回定例会

議長・副議長選挙をはじめ、補正予算・条例の一部改正など31案件可決

平成26年第2回定例会が、6月9日から13日までの日程で開催され、議長・副議長選挙、平成26年度補正予算や条例の一部改正など31案件が慎重に審議され、いずれも原案どおり可決されました。
審議案件は次のとおりです。

- ☆選挙第1号 議長選挙について
- ☆選挙第2号 副議長選挙について
- ☆選挙第3号 議会選出の委員の選挙について（式中組合議員）
選挙第1号より第3号については、議会役員改選に伴う案件です。議長に松本史郎氏が、副議長に石田三郎氏が就任されました。
- ☆承認第1号 平成25年度川西町一般会計補正予算の専決処分について
歳入において、事業の実績に係る

補助金等の減、特別交付税の確定に伴う増額等、また、歳出について各種事業の見込みが明らかになったことによる精算及び財源調整のためのものです。

- ☆承認第2号（賛成全員により原案承認）平成25年度川西町国民健康保険特別会計補正予算の専決処分について（賛成全員により原案承認）
- ☆承認第3号（賛成全員により原案承認）平成25年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算の専決処分について（賛成全員により原案承認）
- ☆承認第4号（賛成全員により原案承認）平成25年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算の専決処分について（賛成全員により原案承認）
- ☆承認第5号（賛成全員により原案承認）平成25年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算の専決処分について（賛成全員により原案承認）
- ☆承認第6号 平成25年度川西町公共下水道事業特別会計補正予算の専決処分について（賛成全員により原案承認）
承認第2号から第6号については、各種事業の見込みが明らかになったことによる精算のためのものです。
- ☆承認第7号 平成26年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算の専決処分

について

26年度回収管理組合の返戻金を25年度繰入不足に充当するものです。
（賛成多数により原案承認）

☆承認第8号

川西町条例の一部を改正する条例の専決処分について

地方税法等の一部改正により、川西町条例の一部改正を行ったものです。
（賛成全員により原案承認）

☆承認第9号

川西町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分について

地方税法施行令の一部改正により、国民健康保険条例の一部改正を行ったものです。
（賛成全員により原案承認）

☆議案第27号

平成26年度川西町一般会計補正予算について

自主防災組織の設立補助金、式下中学校柔道場耐震改修工事設計業務委託等に伴う川西町分担金、県補助金交付決定に伴う、芸術イベントの開催及び、川西幼稚園において預かり保育を開始すること等による経費の追加のためのものです。
（賛成多数により原案可決）

☆議案第28号

平成26年度川西町水道事業会計補正予算について

水道料金管理に係る損害賠償請求

に関する弁護士委託料による経費の追加のためのものです。
（賛成全員により原案可決）

☆議案第29号

町長の専決処分事項に関する条例の一部改正について

町長の専決事項に新たな項目を追加することにより条例の一部を改正するものです。
（賛成全員により原案可決）

☆議案第30号

川西町情報公開条例の一部改正について

（賛成全員により原案可決）

☆議案第31号

川西町個人情報保護条例の一部改正について

（賛成全員により原案可決）
これらの2議案は、関係法の改正により条例の一部を改正するものです。

☆議案第32号

昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例の廃止について

所定の目的を達成したことにより条例を廃止するものです。
（賛成全員により原案可決）

☆議案第33号

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

報酬額を定めた別表中の職名が改

正されたことにより条例の一部を改正するものです。

(賛成全員により原案可決)

☆議案第34号

川西町税条例の一部改正について

地方税法の一部改正により、法人住民税の法人税割の利率を引き下げる等の条例の一部を改正するものです。

(賛成全員により原案可決)

☆議案第35号

川西町火葬場条例の一部改正について

梅戸火葬場の廃止にともない条例の一部を改正するものです。

(賛成全員により原案可決)

☆議案第36号

川西町自家用有償バス事業に関する条例の制定について

実証運行を行っているコミュニティバスを長期的に維持確保を図るために有料化し、条例を制定するものです。

(賛成全員により原案可決)

☆議案第37号

川西町立川西幼稚園預かり保育条例の制定について

川西幼稚園において預かり保育を実施するために条例を制定するものです。

(賛成全員により原案可決)

☆同意第2号

川西町固定資産評価審査委員会の委員の選任について

(賛成全員により原案同意)

☆発議第2号

「手話言語法」制定を求める意見書について

(賛成全員により原案可決)

☆発議第3号

特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書について

(賛成多数により原案可決)

☆発議第4号

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書について

(賛成全員により原案可決)

☆発議第5号

取調べの全過程の可視化と検察手持ち証拠の全面開示を求める意見書について

(賛成多数により原案可決)

☆発議第6号

集団的自衛権行使容認の白紙を求める意見書について

(賛成多数により原案可決)

☆発議第7号

窓口負担の無い、中学校卒業迄の子どもの医療費助成制度の創設を求める意見書について

(賛成全員により原案可決)

☆発議第8号

子どもの医療費助成制度を通院も中学校卒業まで拡充するとともに、窓口無料とすることを求める意見書について

(賛成全員により原案可決)

(会議録は、町ホームページ「町議会 会議録」または、図書館でご覧ください。)

農業委員会委員選挙の当選者

7月6日執行の川西町農業委員会委員選挙は、立候補届け出数が定数を超えなかったため、無投票当選となりました。

今回当選されたのは、農業委員14名のうち、選挙によって選ぶことが定められた10名の方々です。委員のみなさんは、今後3年間、農業者の利益を代表し、農地の売買や転用許可、農地のあっせんなどの業務を行います。

◆当選した委員のみなさん（※届出順）

吉村利一さん、吉田昌弘さん、竹村元秀さん、吉岡義則さん、村井克己さん、寫井嘉久さん、松田 貢さん、岡田幸博さん、播田哲雄さん、浅井秀男さん



8月の納期

納期限 9月1日(月)

●住民税（普通徴収・第2期分）

税務課 ☎0745 (44) 2642

●国民健康保険税（普通徴収・第2期分）

●後期高齢者医療保険料（普通徴収・第2期分）

保険年金課 ☎0745 (44) 2621

●介護保険料（普通徴収・第2期分）

長寿介護課 ☎0745 (44) 2635

☆行政相談委員の表彰☆

この度、本町の行政相談委員 ^{まつもと} 松本 ^{こういち} 公一さんが、栄えある奈良行政評価事務所長感謝状を贈呈されました。

※行政相談は、毎月第2火曜日の10時から正午まで川西町保健センターで開設しています。

問い合わせ 総務課 ☎0745 (44) 2211

「区別」と「差別」

「区別」と「差別」は、どちらも分ける・選別するというイメージがあり、似ているように感じる方もおられると思います。

区別とは、「違いによって分けること。またその違い」（「広辞苑」のことです。「赤と白」は色の区別、「50kgと100kg」は重さの区別というようにです。人間も同じ人間はいいません。身長や体重などの身体的区別や、人種、民族、国籍、宗教、言語、年齢、さらには経済力、学歴など数え切れない区別をお互いに持っています。



差別とは、こうした区別に、「優等と劣等」「尊いものと卑しいもの」といったふうに、上下・優劣・尊卑（そんぴ）などの価値基準を与えることを意味します。またそれは、価値基準にとどまらず、社会的な待遇や個人的な関係において公正でない取り扱いや行爲をすることをさします。たとえば、「男と女」は性による区別ですが、「男は優秀であるが、女は劣っている」と捉え、「だから大切な仕事は女性に任せられない」となれば、それは女性に対する差別となります。つまり「公正でない区別の取り扱い」、それが差別だといえるでしょう。

ではどうして区別の問題が、差別の問題に転化してしまうのでしょうか。経済学者であり、また哲学者としても有名なマルクスが、『賃労働と資本』という本のなかで、「黒人は黒人である。一定の諸関係のもとで、はじめて彼は奴隷となる。」と述べています。つまり、黒人だから奴隷になったのではなく、黒人という「人種」に関わる区別の問題が「奴隷」という被差別の存在にしたのは、その社会のあり方に原因があると指摘しています。

生まれた所、育った所、現在住んでいる所、本籍を置いている所などは、出生地、生育地、現住地、本籍地などに関する「区別」の問題です。部落問題というならば、それが部落である場合に「差別」の対象とされてしまうのは、部落差別を許している社会がそこにあるからだということですが、部落差別に限らず、女性差別、障がい者差別、黒人差別など、多くの差別は、長い間不公平とみなされず、単なる違いの問題であると受けとめられてきました。そうではないことに気づかせてくれたのが、差別されてきた当事者の抗議であり、訴えでした。「差別の問題を考える第一歩は、被差別当事者の声を受けとめることだ」と言われるのはそのためです。単なる「区別」がなぜ「差別」に転化されてきたのか、どんな意識がそれを支えているのか。一つひとつの差別の現実には潜む歴史的・社会的な背景や、未解決のまま残されている現在の社会のあり方をじっくりと考えていくことが大切です。

私たちは、普段の生活の中で、身のまわりの多くのものを区別して生活しています。自分は単なる区別だと思っても、その中に差別意識が潜んでいることがあったり、無意識の行動が、相手にとっては差別されたと感じることもあるのではないのでしょうか。自分の意識や言動についてもじっくり点検することが大切ではないでしょうか。

人権教育推進協議会事務局
（教育委員会社会教育課内）
☎0745(44)2214

いきいき広輪は、おおむね65歳以上の方を対象にレクリエーションや右脳を活性化させる内容などを通じて、いろいろな人とのつながりの中で喜びや楽しみを見い出し、互いに支え合いながら健康で充実した生活を送っていただくことを支援するものです。

いきいき広輪では、毎月いろいろな催しを行っています。どうぞお誘いあわせてご参加ください。

センターでは、一人でも多くの方々と出会えることをこころから願っています。

■千葉さんの音楽療法

※大好評の和太鼓あり

「懐かしの歌・思い出の曲で
心もからだもリフレッシュ！」

【特別企画】年齢に関係なくご参加いただけます。

世界一の長寿国日本!!心もからだも元気でいたいですね。歌を唄ったり、リズムに合わせてからだを動かすことを通じて、脳やからだの動きを活性化するという音楽療法。

楽器（マラカス・ハンドベルなど）を合奏したり、懐メロや思い出の曲を歌ったり、曲に合わせてお手玉などをしてみなさんと存分に楽しんで



いただきながら日頃のストレスを吹き飛ばし、心からだをリフレッシュしていきます。

さあ、久しぶりに声を出して歌いませんか?ご近所やお友だちと一緒に、または、ひとりでご参加して新しい出会いを!みなさんのご参加をお待ちしています。

☆日時 8月27日(水)

午後1時30分～3時30分

☆場所 西人権文化センター

☆講師 千葉 定子さん

(日本音楽療法学会認定音楽療法士)

☆参加費 150円(お茶菓子代)

☆定員 25名(先着順)

☆申し込み期間

8月7日(木)～8月15日(金)

土・日除く

申し込み・問い合わせ

西人権文化センター

☎0745(44)20080

国保中央病院だより

食物アレルギーについて

小児科部長 中農 昌子(なかのう あつこ)
(日本アレルギー学会専門医)

食物アレルギーとは、特定の食品を食べたり触ったりした後、体にとって良くない症状が起きてしまう病気です。症状は、蕁麻疹など皮膚症状に限らず、消化器症状(腹痛・嘔吐)、呼吸器症状(喘鳴・呼吸困難)などもあり、重症例ではアナフィラキシーショックといって命に関わる状況をも引き起こします。日本の有病率は、乳幼児で5～10%程度ですが、学童期までに食べられるようになることが多いため、学童以降は2～3%に減少します。原因食物は、2、3歳までは卵・牛乳・小麦が多く、学童以降・成人では甲殻類・そばなどが増える傾向にあります。

診断方法は、問診(症状がでたときに食べた食品は何か、など)、検査(血液検査・皮膚テスト・食物除去試験・食物経口負荷試験)を組み合わせで行います。

治療は、「正しい診断に基づいた必要最小限の原因食物の除去」です。その子にとって、症状が出ない食品を見つけ出し、安全に食べられる食品の形態と量を判定します。卵そのものが食べられなくても、卵加工品(カステラ・練り物など)なら食べられる患者さんもたくさんいます。

そして、卵・牛乳など、2、3歳で摂取可能になることが多い食品については、時期をみて除去を緩めていく指導を行います。実際食べられるかを判断するため経口負荷試験を行ったりします。例えば、乳児期に皮膚炎があり、血液検査が陽性であったため除去し始めた食品を、幼児期以降もずっと除去しているような方では、現在除去が必要なのかを検査もとりいれつつ相談し緩めていきます。

食物アレルギーのご相談は随時受け付けておりますので、どうぞ気軽にご相談ください。安全に、かつ適切な時期に食物除去の解除を行えるように、お手伝いしたいと思います。

平成27年度 川西町立川西幼稚園

入園児募集

平成27年春から川西幼稚園への入園を希望される幼児を募集します。

☆募集対象

年少組（3歳児） 平成23年4月2日生から平成24年4月1日生ま

年中組（4歳児） 平成22年4月2日生から平成23年4月1日生ま

年長組（5歳児） 平成21年4月2日生から平成22年4月1日生ま

※現在通園されている園児については申し込みの必要はありません。

☆申込期間・時間

8月18日（月）～22日（金） いずれも9時から17時まで

☆受付場所

教育委員会事務局総務課（川西文化会館内）

※募集要領・申し込み用紙は教育委員会事務局でお渡しします（町ウェブサイトにも掲載しています。）。



▲4月11日 入園式より

お知らせ♪

現在、国では「子ども・子育て支援新制度」を平成27年4月から本格スタートするべく、準備が進められています。平成27年度からの幼稚園のご利用にあたっては、使用（保育）料の変更や新たに申込書が必要となる場合もあります。入園申し込みをされたご家庭・在園児のおられるご家庭には、詳細が決まりしだい、連絡しますので、あらかじめご了承ください。

最新の状況を詳しく知りたい方は、内閣府「子ども・子育て支援新制度」のサイトをご覧ください
(<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.html>)

問い合わせ 教育委員会事務局総務課 ☎0745 (44) 2684

あずかり保育、はじめます！

川西幼稚園では、今年9月から新たに「預かり保育」の実施を予定しています。

これは、通常の教育時間が終わった後に引き続いて、園児をお預かりするサービスです。ご利用できるのは川西幼稚園の在園児となります。

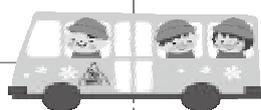
実際にご利用を希望される場合は、事前に幼稚園へお申し込みのうえ、教育委員会からご利用の承認を受けていただきます。（ご利用の理由をお尋ねする予定です。）

【サービスのイメージ】

登園

帰宅

通常の教育時間



利用料は、1回（開園日）300円。
前もって幼稚園にお申込みください。

～16:00

あずかり保育



帰宅せずにそのまま幼稚園に。



バス通園の方も直接、幼稚園までお迎えに。

問い合わせ 教育委員会事務局総務課 ☎0745 (44) 2684



(昨年の教室の様子)

参加者募集！「すこやか生き講座」

くもんの脳の健康教室（読み・書き・計算）と藤原達成氏を講師に迎えた転倒予防教室（運動）を同日に参加できる講座として開催します。

☆教室期間 9月～平成27年2月までの6ヶ月間

毎週金曜日 午後1時30分～3時

☆場 所 川西文化会館

☆対 象 川西町民である65歳以上の方（要介護・要支援の認定を受けていない方）

☆定 員 20名（申し込み多数の場合は抽選します。以前脳の健康教室に参加された方も申し込みできますが、新規の方を優先。）

☆参加費 無料

☆申し込み 8月20日（水）までに長寿介護課まで電話等でお申し込みください。

申し込み・問い合わせ 長寿介護課

☎ 0745(44)2635



「脳の健康教室サポーター」募集

9月から始まる「すこやか生き講座」は脳の健康教室と転倒予防教室を同時に実施します。

開催するにあたり、「脳の健康教室サポーター」を募集します。脳の健康教室は認知症を予防することを目的に行います。この教室の運営を手伝っていただける方を募集します。

☆活動日時

8月22日～平成27年2月27日の毎週金曜日

（都合の悪い日は調整できます。）

午後1時～3時30分

☆活動場所

川西文化会館 サークル室

☆活動内容

教室に来られる学習者さんをサポートします。読み・書き・計算のドリルやすうじ盤に取り組まれる学習者さんへの声かけや丸つけを行います。

☆申し込み

参加ご希望の方は、長寿介護課までご連絡ください。

申し込みの際は①氏名、②住所、③電話番号、④生年月日をお知らせください。

申し込み・問い合わせ 長寿介護課

☎ 0745(44)2635

8月から証明書等の時間外交付を開始!! (試験実施)

昼間は時間的に役場に来庁いただくことが難しい方のため、証明書等の時間外交付を試験的に開始します

☆時間外交付を行う日

8月以後毎月第3木曜日（祝日除く）

午後7時まで

8月21日（木）、9月18日（木）

10月16日（木）（以後毎月第3木曜日）

☆交付請求できる証明書等

①住民票の写し

②住民票除票

③住民票記載事項証明書

④印鑑証明書

⑤戸籍謄（抄）本

⑥除籍謄（抄）本

⑦改製原戸籍

⑧戸籍附票

など、住民生活課の窓口で通常発行する証明書が対象になります。

☆注意点

時間外開庁は、証明書等の交付のために行うので、転出入の受付等は行いません。なお、8月から開始する時間外交付は試験的な実施ですので、今後の状況によっては、延長回数・時間・曜日・受付業務の種類等が変更することがあります。

問い合わせ 住民生活課

☎ 0745(44)2611

おと な

| 項 目 | 対 象 | 日 時 | 実 施 内 容 |
|----------------|-----------------------------|------------------------|--|
| 健康相談 ※時間予約制 | 生活習慣病について心配な方、健診結果について聞きたい方 | 8月25日(月) 9:00~11:30 | 保健師・管理栄養士が日常生活に関することなど個別の相談に応じます。 *健診や血液検査の結果などを持参してください。 |
| こころの健康相談 | 精神疾患・心の悩みを相談したい方 | 随 時 *予約が必要です。 | 保健師・精神保健福祉士等が相談に応じます。 |

健康運動サポーター・食生活サポーターになりませんか？

川西町健康づくり計画「健康かわにし21(第2次)」では『健康で生きがいを持てるまちづくり』を基本理念にかかげ、住民の方とともに健康づくりを推進しています。

活動内容

健康運動サポーターは運動・休養・タバコ等について、食生活サポーターは食生活・アルコール・歯の健康等について、保健センタースタッフと共に普及啓発を行います。主な活動内容としては、ウォーキングの企画や健康レシピの試食づくりをするなど、みんなでワイワイ活動しています。

養成講座の開催について

普及啓発活動を行うにあたりサポーターの役割をご理解いただくとともに、健康づくりに関する情報提供をします。(ご自身やご家族の方の健康づくりにも役立ちますよ！)

【開催日時】 いずれも時間は午前中です。

- ・ 9月30日(火)
 - ・ 10月6日(月)
 - ・ 10月20日(月)
 - ・ 11月10日(月) 運動
 - ・ 11月18日(火) 食生活
 - ・ 12月2日(火)
 - ・ 12月19日(金)
- } 運動・食生活合同
} 運動・食生活合同



※講座の内容など詳しくは、保健センターまでお問合せください。

保健センター GUIDE

保健センターで実施します

こども

* 母子健康手帳を持参してください。

| 項目 | 対象 | 日時 | 実施内容 |
|-----------------|---|--|---|
| 4・5カ月児健康診査 | 生後4・5カ月児 (平成26年2月6日～4月5日生まれ) ※対象者には個別通知します。 | 8月1日(金) 受付時間 13:00～13:20 | 絵本の読み聞かせについて 問診、身体計測、内科診察、生活・栄養相談 |
| B C G 予防接種 | 生後5～8カ月未満の児 (平成25年12月7日～平成26年3月4日生まれ) | 8月5日(火) 受付時間 13:30～13:45 | BCGは結核を予防するワクチンです。接種当日に1歳を過ぎると任意接種(実費負担)となりますので忘れずに受けましょう。 * 持ち物: 予診票、体温計 |
| 10カ月児健康相談 | 生後9カ月～11カ月児 (平成25年8月11日～11月10日生まれ) ※対象者には個別通知します。 | 8月7日(木) 受付時間 9:00～9:15 | 離乳食のお話、歯みがきのお話、 身体計測、発達・生活・栄養・ 歯科相談 |
| 1歳6カ月児健康診査 | 1歳6カ月～8カ月児 (平成24年11月11日～平成25年2月10日生まれ) ※対象者には個別通知します。 | 8月8日(金) 受付時間 13:30～14:30 | 問診、身体計測、内科診察 歯科検診、生活・栄養・歯科・ 発達相談 |
| 離乳食教室 ※申し込み要 | ①生後6ヶ月頃まで ②生後7～12カ月頃 | 8月21日(木) 受付時間 ①13:15～13:25 ②14:30～14:40 | ①離乳食開始から2回食 ②2回食から離乳食完了 いずれも離乳食のすすめ方についての話と調理法の見学・試食 |
| 二種混合予防接種 | 小学校6年生 | 9月2日(火) 受付時間 13:30～13:45 | 乳幼児期に受けた三種混合の2期として、ジフテリア・破傷風の予防接種を実施します。 * 持ち物: 予診票、体温計 * 必ず保護者同伴で来所してください。 |

※転入などで予防接種の予診票をお持ちでない方は、保健センターまで連絡してください。

3歳児 親子クッキングのご案内

親子で一緒に料理を作って食べる楽しいクッキング教室です。自分で作って食べる楽しみを通して、お子さんの食生活を振り返ってみましょう!

☆日 時 8月26日(火)

☆受付時間 9:30～9:40(終了は13:30頃です)

☆対象 3歳児

☆定員 12組(定員を超えた場合は、初めての方を優先させていただきます)

☆参加費 親子1組500円 同伴児1人200円(1歳児以上)

☆持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、お茶、上靴、母子健康手帳

☆申し込み 8月22日(金)までに電話等でお申し込みください。

☆献立 アンパンマンライス、たまごとチーズのスープ、フルーツポンチ





川西町子育て支援センター

こんにちは♪ひだまり♪です



8月・9月の主な行事予定

| 日 | 時 | 内 容 | 場 所 |
|-----------|-------------|---------|--------------|
| 8月 | | | |
| 1日(金) | 9:30~11:30 | ひだまり交流会 | 子育て支援センター |
| 7日(木) | 10:00~11:30 | 0歳児親子広場 | 子育て支援センター |
| 21日(木) | 10:00~11:30 | 2歳児親子広場 | 子育て支援センター |
| 22日(金) | 10:00~11:30 | お楽しみデー | 子育て支援センター |
| 27日(水) | 9:30~11:30 | プール閉い | 子育て支援センター |
| 28日(木) | 10:00~11:30 | 1歳児親子広場 | 子育て支援センター |
| 29日(金) | 10:00~11:30 | きずなサロン | 保健センター |
| 9月 | | | |
| 4日(木) | 10:00~11:30 | 子育て講座 | 子育て支援センター |
| 5日(金) | 10:00~11:30 | 移 動 広 場 | 川西文化会館(しきの間) |

※休館日は日、月、水(午後)、祝祭日です。

★8月1日(金) ひだまり交流会

時 間 9:30~11:30

内 容 「流しそうめんと

トマトすくい」



持ち物 タオル・水筒・着替え

地域の方々や幼稚園・保育園児との交流会です。

★8月22日(金)

お楽しみデー

時 間 10:00~11:30

内 容 「大きな大きなシャボン玉」

持ち物 水着、タオル、水筒



第5回子育て講座

日 時 9月4日(木) 10:00~11:30

講 演 「親子で3B体操を楽しみましょう」

講 師 田村 恵美子さん
(日本3B体操協会)

持ち物 タオル、水筒 等



親子で一緒に身体を動かしましょう!!

子育て相談について

子育てでの不安や悩みのご相談ありませんか?
一人で悩まないでご相談ください。

対 象 0歳~就学前の子どもの保護者

相談方法 ・電話相談 ☎(44) 2774

・来所相談(子育て支援センターに相談室があります。)

・訪問相談(ご希望により相談員がお伺いします。)

相談日時 火・木・水・金・土(9時~17時)

水曜日(9時~11時30分)

相 談 員 臨床心理士・保育士・保健師

★相談無料 ★秘密厳守



「あずかり隊」からのお知らせ

お子さんの一時預かりを希望される方、気がねなくご利用ください。理由は問いません。



料金：ひとり1時間あたり600円(兄弟2人の場合は900円)
※詳しくは子育て支援センターまで。(☎0745 (43) 2575)

子育て支援センター ☎0745-43-2575 相談 ☎0745-43-2774 (育児・しつけ・発達等)



図書館のおしらせ

川西文化会館内

☎0745-44-2212

開館時間 9:30~17:00

<http://library.town.kawanishi.nara.jp>

図書館のホームページでは、蔵書の検索をはじめ、利用案内や行事のお知らせ、図書館カレンダー等をご覧いただけます。

あなたは何冊読めるかな？

夏休みに、世界中のおはなしを集めたリスト“あなたは何冊読みましたか”を配布し、5冊以上読んだ子どもたちには、しおりをお渡しします。たくさん読んで、いろいろなしおりを集めてくださいね!!



こどもの本だな



君島久子文 小野かおる 絵
福音館書店

「こんや、妖怪がやってくる」村はずれに住むおばあさんが、妖怪に食われることになり泣いていると、たまごや、かえるや、こん棒が「たすけてあげる」と、次々にあらわれて…。

日本の「さるかに」に似た中国の昔話。さし絵が話にぴったり。

2・3さいのひとのための えほんのへや

9日(土) 10:10~10:30

保護者の方も一緒にどうぞ

図書館2階 おはなしのへやで

8月のおはなし会

◎小さい人(4歳~1年生)

9日(土) 10:30~11:00

◎大きい人(2年生~中学生)

23日(土) 10:30~11:00

図書館2階 おはなしのへやで



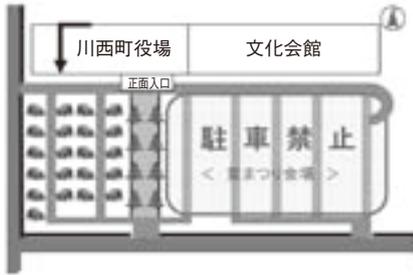
8月の休館日

※図書館が閉まっているときは、「本を返すポスト」をご利用ください。
(視聴覚資料は除く)

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | 1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 31 | | | | | | |

新しく入った本から

- | | | |
|----------------------------|---------------|-----------|
| 安倍政権10の大罪 | 佐高 信 | 毎日新聞社 |
| 異端の皇女と女房歌人 式子内親王たちの新古今集 | 田淵旬美子 | KADOKAWA |
| いつもこどものかたわらに | 細谷亮太 | 白水社 |
| 江戸の化物 草双紙の人気者たち | アダム・カハット | 岩波書店 |
| オオカミの謎 オオカミ復活で生態系は変わる!? | 桑原康生 | 誠文堂新光社 |
| 大手を蹴った若者が集まる知る人ぞ知る会社 | ワシカズユキ | 朝日新聞出版 |
| 会社でうつになったとき 労働法ができること | 野崎 博 | 旬報社 |
| 結婚したら知っておきたい保険の選び方 | 三田村京 | 総合法令出版 |
| 高学歴女子の貧困 女子は「学歴」で幸せになれるか? | 大塚奈穂子ほか | 光文社 |
| 高校教師が語る16歳からの哲学 | 手島 純 | 彩流社 |
| 子育ての常識・非常識 どっちが正しい!?世代対戦 | 高橋二郎/監修 | 保健同人社 |
| こだわりのブックカバーとしおりの本 | | 玄光社 |
| 子どもの貧困 2 解決策を考える | 阿部 彩 | 岩波書店 |
| 3歳からのからだを作るおべんとう | 中村美穂 | 赤ちゃんとも社 |
| 辞書になった男 ケンボー先生と山田先生 | 佐々木健一 | 文芸春秋 |
| 終活難民 あなたは誰に送ってもらえますか | 星野 哲 | 平凡社 |
| 食彩の文学事典 | 重金敦之 | 講談社 |
| 水彩画建物の描き方30のワザ | 高崎尚昭 | 日貿出版社 |
| 先生!どうやって死んだらいいですか? | 山折哲雄・美伊藤比呂志 | 文芸春秋 |
| 装飾古墳の世界を探る | 大塚初重 | 祥伝社 |
| その言葉だと何も言っていないのと同じです! | 吉岡友治 | 日本実業出版社 |
| 旅を楽しむ!トリビア大百科 ロンリープラネット | ナイジェル・ホームズ | 日経BP社 |
| 定年男のための老前整理 | 坂岡洋子 | 徳間書店 |
| デザインマンホール100選 阿寒から波照間島へ旅歩き | 池上 修 | アットワークス |
| 鉄道の旅 | 佐川光晴 | 実業之日本社 |
| 天武天皇の企て 壬申の乱で解く日本書記 | 遠山美都男 | KADOKAWA |
| 東大式かんたんなのに超ウケる!トランプマジック | 入江田翔太 | 高橋書店 |
| なぜ競馬学校には「茶道教室」があるのか | 原千代江 | 小学館 |
| 日韓でいっしょに読みたい韓国史 | 徐毅植・安智源 | 明石書店 |
| 母と娘はなぜこじれるのか | 斎藤環・田房永子 | NHK出版 |
| ブラックホールに近づいたらどうなるか? | 二間瀬敏史 | さくら舎 |
| ふるさと富士名鑑 日本と世界の郷土富士 | 静岡県/協力 監修 | 山と溪谷社 |
| 僕と先生 I AND TEACHER | 坂木 司 | 双葉社 |
| 本当に怖い老化食品 知らずに食べればボケていく | 白澤卓二 | 徳間書店 |
| ホントにすごい!日本の科学技術図鑑 | 川口友万/監修 | 双葉社 |
| 万葉の四季 和歌を学び、書を楽しむ | 樋口百倉子・藤田朱雀 | 淡交社 |
| 森の時間 | 前登志夫 | 誠文堂新光社 |
| ヨーロッパのかわいい紙もの | | バインダー・パブリ |
| わかりやすい高麗茶碗のはなし | 谷 晃 | 淡交社 |
| 私の欲しいものリスト | グレッゴワニル・ドドラニル | 早川書房 |



ご協力をよろしくお願ひします。
問い合わせ
 かわにし夏祭り実行委員会
 ☎0745 (44) 0480

平成26年8月2日(土)開催の川西夏フェスタ2014の会場設営に伴い、7月31日(木)午後5時から8月4日(月)まで文化会館前駐車を駐車禁止とさせていただきます。お車は役場駐車場にお願いいたします。ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

かわにし夏まつり実行委員会からのお知らせ

役場・関係機関 電話番号帳



| | |
|---------------------|--------------|
| 役場代表(総務課) | 0745-44-2211 |
| 財 政 課 | 0745-44-2671 |
| まちづくり推進課 | 0745-44-2213 |
| 税 務 課 | 0745-44-2642 |
| 住 民 生 活 課 | 0745-44-2611 |
| 環境整備事務所 | 0745-43-1766 |
| 保 険 年 金 課 | 0745-44-2621 |
| 健 康 福 祉 課 | 0745-44-2631 |
| 長 寿 介 護 課 | 0745-44-2635 |
| 保 健 セ ン タ ー | 0745-43-1900 |
| 産 業 建 設 課 | 0745-44-2679 |
| 上 下 水 道 課 | 0745-43-0331 |
| 議 会 事 務 局 | 0745-44-2681 |
| 会 計 課 | 0745-44-2648 |
| 教 育 総 務 課 | 0745-44-2684 |
| 社 会 教 育 課 (文化会館) | 0745-44-2214 |
| 図 書 館 | 0745-44-2212 |
| 西人権文化センター | 0745-44-2080 |
| 東人権文化センター | 0743-64-0650 |
| いぶき子どもセンター | 0745-43-0550 |
| すばる子どもセンター | 0743-64-1989 |
| 子育て支援センター | 0745-43-2575 |
| 中 央 体 育 館 | 0745-44-1616 |

第28回川西文化祭 模擬店・フリーマーケット募集!

あなたも文化祭で模擬店・フリーマーケットを出してみませんか? 団体・グループでの参加をお待ちしています。(川西町在住・在勤者) 希望される方は、川西町教育委員会事務局窓口にて所定の申し込み用紙がありますので、左記受付期間内にお申込みください。

☆受付期間

8月4日(月)～8月29日(金)

☆参加費 1団体につき500円

(1日間・2日間とも)、お申し込みの際に徴収します。

☆注意事項

フリーマーケットのスペースは間口2m、奥行4m、雨天時はフリーマーケットのみ中止、参加費は返金します。飲食を取り扱う場合は、模擬店で申し込んでください。

問い合わせ

教育委員会事務局社会教育課
 ☎0745(44)2214

体育館からのお知らせ

8月の町民開放日(中央体育館アリーナ)は、8月3日(日)です。(対象者は、川西町在住・在勤者)

軽スポーツの集い

川西町体育協会主催の軽スポーツの集いを開催しますので、お気軽にご参加ください。
 ☆日時 8月3日(日)
 午後1時～

☆場所

川西町中央体育館
 問い合わせ 川西町中央体育館内川西町体育協会
 ☎0745(44)1616

川西文化会館 8月・9月の催し物

| 日/曜日 | イベント名 | 場 所 | 開 演 | 入場方法 | 主 催 者 |
|----------|------------------|---------|-------|----------------------|--------------|
| 8月2日(土) | かわにし夏フェスタ(雨天、翌日) | 役場前駐車場 | 15:00 | 無 料 | 夏祭り実行委員会 |
| 8月19日(火) | 川西夏の音楽祭 | コスモスホール | 14:30 | 無 料 | 川西夏の音楽祭実行委員会 |
| 9月7日(日) | 第36回青年の主張奈良県大会 | コスモスホール | 13:30 | 無 料 | 奈良県 |
| 9月13日(土) | 秋田慎治 JAZZ コンサート | コスモスホール | 14:00 | 前 1,000円 当日1,500円 | 川西文化会館 |
| 9月21日(日) | 高等学校演劇祭 | コスモスホール | 10:00 | 無 料 | 奈良県高等学校演劇研究会 |
| 9月28日(日) | | | | | |
| 10月5日(日) | | | | | |

第3回人権教育研修講座

☆日時 8月5日(火)
午後1時30分～3時
☆場所 川西文化会館

サークル室ABC

☆内容 「いきサポ・ジェンダー劇場」
講師 男女共同参画社会いきいきサ
ポーターチーム「いきサポ座」
☆主催・問い合わせ

川西町人権教育推進協議会
☎0745(44)2214

**反戦・平和展2014
「放射能と人類の未来」**

☆日時 8月13日(水)～8月24日
(日) 午前9時～午後5時
☆場所 川西文化会館2階 展示ギ
ャラリー

☆内容 「放射能と人類の未来」
※立命館大学国際平和ミュージアム
から借用

県民手帳の予約受付開始

2015年版奈良県民手帳の予約
受付を開始します。
表紙は県章の色である、すほう色
(あずき色)及び黒色の2種類から
選んでいただけます。県内の官公庁
や救急医療施設の住所一覧、県民相

「地域フォーラム」を開催

奈良県では「もっと良くなる奈良
を目指して」をテーマに、大和郡山・
天理・磯城地域(大和郡山市・天理
市・川西町・三宅町・田原本町)の
課題について、知事、市町村長、住
民がパネリストとなつて、コーデ
ィネーターを交え、パネルディスカッ
ション形式で意見交換を行います。
傍聴者100人程度を募集。県内在
住・在勤・在学の人。
(申し込み多数の場合は抽選)

**川西町で開催!
第36回「少年の主張」奈良県大会
「わたしの主張2014」**

原稿審査で選ばれた13名の中学生
が、日頃思っていることや伝えたい
こと、自分の夢や希望などを自分の
言葉で発表します。また、当日は式
下中学校吹奏学部による演奏もあ
り、大会を盛り上げます。ぜひお越
しください。

☆日時 9月7日(日)
午後1時30分～午後4時20分
※午後1時開場

☆場所 川西文化会館コスモスホール
☆入場 無料 ※参加申し込み不要
問い合わせ 奈良県くらし創造部青
少年・生涯学習課
☎0742(27)8615

☆日時 8月31日(日)
13時～15時30分 ※12時30分開場
☆場所 大和郡山市商工会館 3階
大会議室

☆申し込み 郵送かFAX、Eメ
ール、電子申請で、「第1回地域フ
ォーラム参加希望」と記入し、住
所・氏名(ふりがな)・電話/F
AX番号を記載し、8月12日まで
に左記へ。

問い合わせ 奈良県政策推進課
TEL0742(27)8472
FAX0742(22)8012
メールアドレス
seisakuc@office.pref.nara.lg.jp
URL
<http://www.pref.nara.jp/32939.htm>

第2回 川西夏の音楽祭

8月19日(火)14時30分～16時20分

コスモスホールで吹奏楽団と
400人の大合唱をしませんか
「夢をかなえてドラえもん」
「祭り」「いい日旅立ち」ほか
ご来場をお待ちしております。



入場無料

【参加団体】

- ♪ 式下中学校吹奏楽部
- ♪ 川西町少年少女合唱団
(川西町教育委員会講座)
- ♪ うた声さくら草
(川西町ボランティア連絡協議会加入団体)
- ♪ コーラスさくらんぼ
(川西町文化協会加入団体)
- ♪ 吹奏楽団ウインズ悠々
(奈良県で活躍する市民楽団)

主催：川西夏の音楽祭実行委員会

消費生活相談

アダルトサイトの

ワンクリック請求

***事業者には絶対連絡をとらないで!!**

《事例》昨夜、スマートフォンで色々なサイトを見ていた。広告に指があたってしまったようだ。「18歳以上ですか」という画面で「はい」を選ぶと、突然、「登録完了」になり、「3日以内はキャンペーン料金で99,800円、それ以降は21万円」払うように表示された。「間違えて入会した人、退会したい人はこちらへ」という案内があったので、そこにメールを送った。しかし、今朝、そのサイトから「登録完了。利用料のお支払いについて」という内容のメールが来たので、驚いてそのサイトに電話をしたが、「料金を払ってからでない」と退会できないと言われた。どうしたらいいだろう。

この事例では、年齢確認で「はい」を選んだだけで登録になり、料金を請求されています。しかしながら、相談者にはこのアダルトサイトと契約する意思はなく、電子消費者契約法で定められている確認画面もなかったことから、契約の無効を主張できます。料金を支払う必要はなく、

無視してかまいません。

ただし、今回は、「間違えて登録した人、退会したい人はこちらへ」という表示があったために、事業者にメールを送り、電話もかけています。このように事業者と連絡しても、残念ながら「払わなくてよい」とは言ってもらえません。それどころか、事業者側にメールアドレスと電話番号という個人情報を与えたということになります。今後、メールや電話で何度も請求される可能性があります。メールアドレスの変更と、できれば電話番号も変更したほうが安心であることを伝えました。

スマートフォンを利用者は、小中学生にも広がっています。古いやアイドルの動画を見ようとしていただけなのに、アダルトサイトにつながってしまうということもあります。保護者の方は、フィルタリングの設定を必ずするようにしてください。

消費生活相談窓口をご利用ください。(予約優先)

国民生活センターの認定を受けた相談員が相談に応じます。平成26年度から広域連携により双方の窓口で相談ができます。

【川西町】住民生活課

予約 ☎0745(44)2611

☆相談日 毎週火曜日(祝日を除く) 午前10時～午後3時

☆相談場所 川西町役場2階

☎0745(44)2611 (内線262)

【三宅町】地域活性課

予約 ☎0745(44)2001

☆相談日 毎週金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後3時

☆相談場所 三宅町福祉施設

「あざさ苑」1階

☎0745(43)3588

(金曜日以外の電話は、県消費生活センターに自動転送されます。)

☆相談方法 電話もしくは来所

10名以上の勉強会に講師派遣します。

・婦人会や老人会の会合や勉強会にも、相談員を派遣し、消費者問題について、事例を用いてわかりやすく解説します。

*日程調整が必要ですので、1ヶ月前までに予約してください。

問い合わせ 住民生活課

☎0745(44)2611

奈良県中和生活自立サポートセンターが開設!

☆開設の趣旨

県では、生活困窮状態にある方の自立を支えるための無料の相談支援窓口として開設しました。

この事業は、「生活困窮者自立支援法」の平成27年4月1日からの施行に先立ち、県内の生活困窮者支援のための体制整備を行おうとするも

のです。

☆業務概要

「当面の生活資金がなくなってきた」「借金がある」「就職活動がうまくいかない」といった様々な課題を抱えた方の相談をお受けし、関係機関が連携しながら適切な制度の情報提供、支援機関へのつなぎ及び就労支援を行うことで、課題を解決し、早期に自立することをサポートします。

☆ご利用できる方

経済的に困っている方(生活保護を受給していない方)

☆実施主体 奈良県

相談・問い合わせ

奈良県中和生活自立サポートセンター
橿原市内膳町1-1-44
エムアイビル2階(近鉄大和八木
駅南口から徒歩2分)

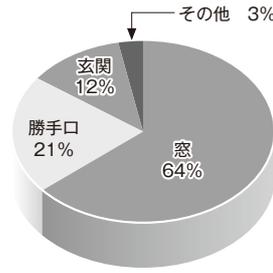
☎0120(85)1225
0744(20)1225
FAX 0744(24)9509



生活安全ニュース

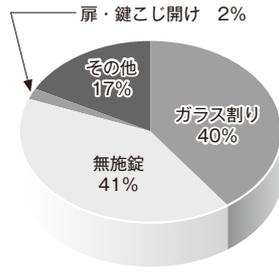
夏場の空き巣などにご注意！
鍵は必ず掛けてください！

★被害の状況
☆侵入手段



窓 64%・勝手口 21%
玄関 12%・その他 3%

☆侵入手段



無施錠 41%
ガラス割り 40%
扉・鍵こじ開け 2%

☆無施錠の窓やドアから侵入される被害が約4割

★防犯対策

- ・外出中だけでなく、家に居るとき、寝ているときであっても必ず鍵をかけましょう
- ・侵入に強い防犯ガラスや補助錠、

第28回 川西文化祭

11月2日(日) ~ 11月3日(月・祝)

一般芸能演芸大会及び作品展に一般参加者を募集します。ふるってご参加ください。

11月2日(日) こすもす演芸大会 9:30 ~ 16:30

| 出場者募集要項 | 部門 | 備考 |
|---------|------|---|
| | 芸能全般 | 町内在住・在勤者で、持ち時間は原則5分以内とします。 必要なものは各自ご用意ください。 カラオケは2コーラスとします。 |

出展参加料 1ステージ 500円 申込み締め切り 8月12日(火)

作品展 11月2日(日) 9:30 ~ 17:00
11月3日(月・祝) 9:00 ~ 16:30

| 作品募集要項 | 規定 | | 備考 |
|--------|----|-----------|----|
| | 写真 | 1点 | |
| 絵画 | 1点 | 30号以内 | |
| 書芸 | 1点 | 90×50cm以内 | |
| 生花 | 1点 | 60×80cm以内 | |
| 工芸 | 1点 | 自由 | |
| 手芸 | 1点 | 自由 | |
| 短歌 | 1首 | 短冊・色紙大 | |
| 俳句 | 1句 | 短冊・色紙大 | |
| 川柳 | 1句 | 短冊・色紙大 | |
| その他 | 1点 | ご相談ください | |

・町内在住・在勤者に限る。
・申し込みがない場合は出展できません。
・出展は1種目1点とします。

出展参加料 1点 500円 申込み締め切り 8月12日(火)
作品搬入日 11月1日(土) 9:00 ~ 15:00
作品搬出日 11月4日(火) 9:00 ~ 10:00

申し込み・応募について

教育委員会事務局社会教育課に出場・出展申し込み用紙がありますので、参加料を添えてお申し込みください。

なお、参加者多数の場合は抽選をする場合があります。

センサーアラーム等の防犯機器を積極的に活用しましょう
☆挨拶・声かけ運動「チャレンジ絆」

犯人は人の目や声を嫌がります。みなさんのまちの安全・安心のためにも、ご近所への目配り、見知らぬ人に対する声かけを心がけましょう！

暴力団と銃器の根絶に向けて！
暴力団・銃器追放県民大会を開催

☆日時 8月29日(金)
午後1時30分から4時
☆場所 弥生の里ホール
(田原本町青垣生涯学習センター)
☆内容

第1部 表彰等の式典
第2部 講演
元関西テレビアナウンサー
桑原 征平など
※県警察音楽隊によるウェルカムコンサートもあります
問い合わせ
県暴力団追放県民センター
0742(24)8374



平成26年度
川西町職員募集

詳しくは、川西町ホームページの職員採用試験のページをご覧ください。(8月1日から掲載開始予定)
<http://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/>

川西町の職員を募集します。「川西町をより良
いまちにしたい」「町民のためにがんばりたい」
そんな熱意あるみなさんの応募をお待ちします。

☆採用予定日 平成27年4月1日
☆試験日 第1次試験 平成26年9月21日(日)
第2次試験 平成26年10月19日(日)

※1次試験合格者のみ
☆試験会場 第1次試験 川西文化会館(役場東隣)
第2次試験 川西町役場

※都合により変更になる場合があります。
☆募集予定人員 行政職 3名程度

☆受験資格 昭和60年4月2日以降に生まれ、
学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒
業した人、または平成27年3月卒業見込みの人

☆受付期間
<インターネット>
8月11日(月)～8月21日(木)午後5時

<郵送>
8月11日(月)～8月21日(木)(消印有効)

☆受験申し込みの方法 原則としてインターネッ
トにより申し込んでください。(経費節減、省
力化にもつながります。)

※インターネットを使用する環境にない場合は、
郵送による申し込みを利用してください。持参
による申し込みはできません。

☆試験内容 第1次試験 教養試験、適性検査
第2次試験 論文、面接、集団討論

問い合わせ
川西町職員任用試験委員会(川西町役場 総務
部総務課内) ☎0745(44)2211(内線252)

応急手当講習会

応急手当には様々なものがありま
すが、命を救うために人工呼吸や胸
骨圧迫、また心臓への除細動(電気
ショック)を速やかに行うことが重
要です。一般の人がAEDという機
器を用いて電気ショックを行うこと
が認められています。磯城消防署で
は、定期的に救命講習会を実施して
いますので、ぜひご参加ください。

☆日 時 8月16日(土)
午前9時～正午

☆場 所 磯城消防署

☆内 容 普通救命講習(AED取
扱い及び心肺そ生法など)

☆受講料 無料

申し込み・問い合わせ
磯城消防署救急係

☎0744(33)2461

火災事故が発生しています！
ご確認ください。

左記に記載するメーカーの電気機
器から火災になる事故が発生してい
ます。

☆メーカー名 SANYO、NEC、
FUJITSU

☆対象品 電気衣類乾燥機

☆製造年 1994年(平成6年)
～2011年(平成23年)

当該製品をご使用の方は、メーカ

へ直接お問い合わせください。
問い合わせ 三洋電機株式会社
☎0120(34)5390

ホームページアドレス
[http://panasonic.co.jp/sanyo/
info/products_safety/140519.html](http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/140519.html)

奈良県桜井県税事務所からの
お知らせ

個人事業税の第1期分の納期限
は、9月1日(月)、第2期分の納
期限は、12月1日(月)です。

個人事業税の納付書は、第1期分
・第2期分をまとめて同封していま
す。お間違いのないようご注意ください。

第2期分の納付書は、納期限まで
保管していただき、12月1日までに
納付してください。

※年税額が1万円以下の場合、第
1期分の納期限までに全額を納付
いただくことになっております。

※第1期分・第2期分をまとめて第
1期分の納期限までに納付するこ
とできません。

※コンビニエンスストアやペイジ
(パソコン・携帯・ATMからの
納付)での納付もできます。

口座振替制度もご利用ください。
お申し込みは金融機関で。
問い合わせ
奈良県桜井県税事務所

☎0744(43)3131



コミュニティバス 「川西こすもす号」発進！

町内で実証運行していたコミュニティバス「川西こすもす号」を7月14日から本格運行に切り替えました。本格運行に先立ち、試乗運行を実施し、その出発式が7月9日に行われました。

これまでは調査などを目的に無料で運行してきましたが、ひと回り大きい定員13人の新しいバスで、1乗車100円（小学生以下無料）での運行となりました。

新規バス停の追加、便数の増など、利便性の向上に努めておりますので、「日常生活の交通手段」として、ぜひご利用ください。



地震発生時は、「まず低く、頭を守り、動かない」 シェイクアウト訓練を実施！

7月9日、川西町では地震から命を守るための基本行動を実践する「シェイクアウト訓練」を実施しました。

この訓練は、ご自宅や職場・学校など、日頃みなさんが過ごされている各々の場所で地震が発生したとして、一斉に地震から身を守る行動を行うものです。住民のみならず、小学校・中学校など、多くの方々に呼びかけて訓練に取り組んでいただきました。



火災発生に備えて防災訓練を実施！ ハッピータウン自治会

6月15日に、ハッピータウン自治会で防災訓練が行われました。

磯城消防署の指導のもと、火災発生時の声掛け、消火器の取り扱いなど、初期消火訓練が行なわれ、訓練の最後に役場の防災担当から、自主防災の必要性と自宅備蓄の重要性について説明がありました。



文部科学大臣杯 小・中学校囲碁団体戦奈良県大会 川西小学校生 3連覇 式下中学校生 初優勝

第11回文部科学大臣杯小・中学校囲碁団体戦奈良県大会が6月22日に行なわれ、小学校の部では、川西小学校が全勝優勝で3連覇。中学校の部では、式下中学校がトーナメント戦を制し、初優勝を果たしました。子どもたちは、毎週水曜日と土曜日に結崎南団地の公民館で行なわれる結崎南子供囲碁教室で特訓を受けています。指導者である齋藤和行さんのもと、真剣な表情で対局を繰り広げる子どもたち。これを契機に益々の躍進を期待したいものです。

今回優勝したのは、集合写真の前列左から巽悠貴くん(中1)、徳田哲也くん(中1)、上田翔太郎くん(中1)、福田徹くん(小3)、吉岡大輝くん(小5)、橋爪淳平くん(小3)の6名です。



いざというときのために！水防訓練 川西町消防団

6月22日、川西町消防団による水防訓練が行なわれました。

この日は、台風や大雨洪水による被害が頻発するこれからの季節に備えて、土嚢づくりとロープ結束訓練を実施。土嚢づくりでは、団員同士の迅速な連携により次から次へと積み上げ、また、ロープ結束では、磯城消防署員の指導を受けながら、状況に応じた結び方を何度も何度も繰り返し練習し、技術とスピードの向上を図りました。





みんなで作ったカレーは最高！

6月25日、川西幼稚園でカレークッキングが行なわれました。この日、子どもたちは野菜の準備を担当。年少児はタマネギの皮むきを、年中児はピーラーを使ってジャガイモの皮むきを、真剣な面持ちで取り組んでいました。刻みを担当した年長児は、先生に猫の手フォームの指導を受けながら、包丁裁きを体験しました。最後にお肉や野菜を煮込んだお鍋にカレールーをみんなで入れてできあがり。友だちと一緒に作ったカレー、最高においしかったことでしょう。



プール開きに園児たちは大はしゃぎ！

川西幼稚園のプール開きとなった6月17日。子どもたちは、初夏の日差しもと、歓声を轟かせてプールを楽しみました。プール前のシャワーに顔をしかめる園児、友だちと水を掛け合う園児など、プールならではの満面の笑みを浮かべていました。

また、年中児はボディペインティングを行い、自分の体や友だちの体に好きな絵を描いて、大はしゃぎをしていました。

たくさんのアトラクション に囲まれて！ 川西幼稚園夏祭り

7月9日、川西幼稚園で夏祭りが行なわれました。幼稚園にはスーパーボールすくいやミニ新幹線など、たくさんのアトラクションが用意され、園児は、終始笑顔を見せていました。なかなか上手くすくえないスーパーボールに夢中になる子どもやお母さんと一緒に新幹線に乗って大はしゃぎする子どもなど、夏の楽しい思い出の一つになりました。



FINE SMILE ☆



やまもと みゆ
山本 愛結ちゃん

弟思いの優しいお姉ちゃん。これからも2人仲良しでいてね♪
よろしくをお願いします。



かねこ さくと
金子 朔士ちゃん

お兄ちゃんと仲良く大きくなってね!
いつも元気いっぱい笑顔をありがとう♪



たかなまひなの
高柳明向乃ちゃん

いっぱい食べて、いっぱい遊んで大きくなってね!
これからもパパとママに笑顔を見せてね♪

FINE SMILE ☆ 募集中!

申し込みは総務課まで
☎0745-44-2211

編集後記

先日、家で脚立に乗って作業をしていたのですが、落下して左手をコンクリートに突いて「イタッ」。大して腫れていないのに手首を動かすと痛い!翌日、念のため整骨院へ。レントゲンを撮ってもらって、「剥離骨折しているからギブスします。」と診断。「えっギブスですか?」と聞き返し、打撲だと高を括っていたので、頭が真っ白に。あたりまえの様に使っていた左手のありがた味を感じています。

片手で顔を洗っていると「パパ、猫みたいやね」と子どもに言われ、ため息しか出ません。

人口/8,798人
男 4,262人
女 4,539人
世帯数/3,505世帯
(平成26年7月1日現在)

おいしくごはんを食べよう

～健康かわにし21～

蒸し暑い日が続いていますが、のどごしの良いそうめんやそばだけになっていませんか?また、火を使いたくないからと、おにぎりだけ、パンだけなど、主食だけの簡単な食事が続いていますか?夏バテを予防するためにも、バランスのよい食事を心がけ、元気に夏を乗り切りましょう!

夏野菜そうめん



1人分エネルギー …… 438 kcal

材料 (4人分)

| | |
|------|------|
| そうめん | 6束 |
| 鶏ささみ | 4枚 |
| 酒 | 大さじ1 |
| 卵 | 2個 |
| かぼちゃ | 200g |
| きゅうり | 1本 |
| トマト | 1個 |
| 大葉 | 4枚 |
| めんつゆ | 適宜 |

作り方

- ① そうめんはたっぷりのお湯で茹でて、冷水にとり、ざるにあげておく。
- ② 鶏ささみは耐熱皿に入れて、酒をふりかけてラップをし、レンジで加熱し、ほぐす。
- ③ 卵はゆで卵にし、輪切りにスライスする。
- ④ かぼちゃはうすくスライスし、フライパンで両面を焼く。
- ⑤ きゅうり、大葉はせん切り、トマトはくし形に切る。
- ⑥ 器にそうめんを入れ、具を盛り付け、上からめんつゆをかける。